

事務連絡

平成27年9月1日

都道府県労働局労働基準部労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災保険業務課

中央社会復帰指導官

平成27年10月における年金たる保険給付及び石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族年金の受給権者の定期報告の抜き取りについて

平素より労災年金業務の適正な遂行にご尽力いただき、感謝申し上げます。

定期報告（10月期）については、9月10日（木）に本省より受給者あて発送する予定ですが、ドメスティック・バイオレンス（DV）等で受給者への送付に際し特に配慮する必要がある等の理由により、本省での一括発送から除外し個別に各労働基準監督署から受給者への交付を希望する場合は、9月7日（月）15：00までに下記担当あて各署担当より電話で連絡いただきますよう、管下各署あてご連絡をお願いします。

（既にご連絡いただいている署については、改めてのご連絡は不要です。また、該当がない場合も連絡不要です。）

（担当）

労災保険業務課

年金・一時金業務係

電話 03-3920-3745（直通）